教育研究団体助成金　募集要項

公益財団法人　日本教育公務員弘済会　千葉支部

千葉県において有益な教育活動を行い、顕著な実績を挙げている団体に対し助成を行います。

１　募集の対象・範囲

県内を会場として県内の教育団体（学校を含む）が主催する教育研究大会を対象とします。応募者は計画の推進に責任をもち、助成金の管理及び事後の報告を確実に行えることを条件とします。また、申請にあたり団体の長の承諾が必要です。

（助成の対象とならないもの）

　　　(1)営利目的、または営利につながる可能性の大きいもの

(2)他の機関からの委託によるもの

(3)実質的に完了しているもの

(4)応募する研究者・技術者・技能者本人の人件費（共同の場合も含む。）

(5)汎用性のある機器（例：パソコン、ファクシミリ、複写機）の購入費

(6)組織等の一般管理費　等

２　助成金の内容

(1)助成額は1件10万円を上限とします。

(2)対象者は、経過・結果等に関する報告を提出していただきます。提出された報告書

等は当支部が公表できるものとします。

３　選考方法

　　　選考基準は下記諸点に重点を置き、当支部の教育振興事業選考委員会で選考します。

(1)大会の公益性・社会性：十分な公益性・社会性を有している。

　　　(2)大会の適正性：助成の趣旨と合致している。

(3)大会の必要性：課題やニーズを的確に把握している。

(4)大会の実現性：実施方法が適切で、実現可能な計画である。

４　申し込み手続き

(1)送付いただく書類

　　　　教育研究団体助成金申請書

用紙はホームページ内からダウンロードしてください。

(2)申し込み受付期間

4月～11月末日

(3)申請書の請求先・申込先及びお問い合わせ

　　　〒260-0013

千葉市中央区中央4-13-10　千葉県教育会館新館7F

　　　公益財団法人　日本教育公務員弘済会千葉支部　研究助成事業　係

　 ℡　0120-10-8851

<個人情報の取り扱いについて>

・申請書に記入した個人情報は、研究助成事業の選考のために利用します。

・助成が決定した場合は、申請書に記入された大会名、代表者名、団体名及び助成金額等

を広報誌等で公表することがあります。

　・個人情報は、安全に管理します。紛失、破壊、改ざん及び漏えいを防止するため、適正な

セキュリティ対策を講じます。